

## ■義務教育学校等について

### 1. 義務教育学校について

#### (1) 岐阜県内の小学校、中学校、義務教育学校【令和7年度学校基本調査（速報）】

- ・小学校 337校（公立335校、私立2校）／高山市 18校
- ・中学校 177校（公立168校、私立9校）／高山市 11校
- ・義務教育学校 9校（国立1校、公立8校）／高山市 1校
  - ① 岐阜大学教育学部付属小中学校（国立：岐阜市）
  - ② 岐阜市立藍川北学園 ※令和7年度開校
  - ③ 羽島市立桑原学園
  - ④ 大垣市立上石津学園
  - ⑤ 北方町立北学園
  - ⑥ 北方町立南学園
  - ⑦ 本巣市立根尾学園
  - ⑧ 高山市立莊川さくら学園 ※令和7年度開校
  - ⑨ 白川村立白川郷学園

#### (2) 全国の義務教育学校【R7.9.3 日本教育新聞より】

国内における令和7年度の義務教育学校（国公私立）は261校（増加傾向）

前年比 23校増（国立1校、公立22校の増）

北海道が最多（33校）、次いで鹿児島（17校）

#### (3) 義務教育学校の概要

2016（平成28）年に制度化された学校の形態（区分）で、義務教育課程の小学校と中学校の9年間を一貫した教育を行う学校。小中連携教育を目的とした形態として「小中一貫校」と言われる学校もあるが、学校の組織体制と教育カリキュラムの自由度に違いがある。

##### 【組織体制の主な違い】

項目	義務教育学校	小中一貫校
学校の扱い	一つの学校	小学校と中学校が独立
校長	1人	それぞれに校長がいる
教職員組織	1つ	それぞれに組織がある
教員免許	小学校と中学校両方の免許が必要	それぞれの免許で可

### 【教育カリキュラムの違い】

- ・義務教育学校は1年生から9年生までを一体的な学年として取り扱い、9年間で教育カリキュラムを自由に編成できる。(1年生からの英語教育など)
- ・小中一貫校は教育カリキュラムを自由に編成できず、国の学習指導要領に基づく教育が基本。

### 【主なメリット・デメリット】

#### (メリット) ① 中1ギャップの緩和・解消

→ 小学校と中学校で学校が変わらないため、進学時の環境変化によるこどものつまづきや不登校など解消が期待される。

#### ② 系統的小中一貫教育

→ 系統的で連続性のあるカリキュラムを編成できる。児童生徒の実態や理解度に合わせて、指導時期や時数を柔軟に調整できる特例が認められている。

#### ③ 異学年交流の促進

→ 1年生から9年生までが同じ学校で学ぶため、幅広い年代での交流が生まれ、上級生から下級生への思いやりや、下級生から上級生への憧れなど、精神的・社会的な成長が期待できる。

#### ④ 教員の連携強化

→ 中学校教員の専門性を小学校の授業に活かすことができる。

#### ⑤ 教育課程の柔軟性

→ 義務教育学校では9年間の教育課程において「6-3」だけでなく「5-4」や「4-3-2」など、柔軟な学年段階の区切りが設定できる。

#### (デメリット) 人間関係の固定化など

→ 9年間同じ学校に通うため、人間関係が固定化されやすいという側面がある。

→ 学校生活において6年生がリーダーシップを発揮する機会が減少する。

## 2. [参考] 複式学級について

- ・2つ以上の学年の児童・生徒を一つの学級に編成したもの
- ・編成基準（岐阜県独自）

小学校：2学年をあわせた児童数が15人以下の場合に編成  
(第1学年の児童を含む学級にあっては8人)

中学校：編成しない

### 【複式学級の編成（例）】

	学年の組み方							
学年	1	2	3	4	5	6	学級数	備考
人数	6	9	8	5	10	7	5学級	一般的な編成
			複式					
人数	4	4	7	6	5	10	3学級	完全複式
	複式		複式		複式			
人数	7	6	5	6	9	8	4学級	変則複式
		複式		複式				
人数	3	0	4	5	8	7	3学級	変則複式 (欠学年あり)
	複式		複式					

- ・複式学級のある小学校（R7.5.1現在）

① 岩滝小学校（9人）	学級数3	2	3・4	5・6	※1年生不在
② 朝日小学校（44人）	学級数4	1	2・3	4・5	6
③ 本郷小学校（46人）	学級数4	1	2	3・4	5・6
④ 柄尾小学校（28人）	学級数3	1・2	3・4	5・6	
⑤ 荘川さくら学園（前期課程25人）	学級数3	1・2	3・4	5・6	

- ・複式学級における学習形態（事例：3、4年生の複式学級の場合）

【国語、算数】：一人の担任が、3年生についてたり4年生についてたりし、学年で別々の授業を行う

【理科、社会】：今年度、全員が3年生の内容を学習したら、次年度は4年生の内容を全員が学ぶ

【生活、音楽、図画工作、家庭、体育】：理科、社会に同じ

※上記は一例であり、学校の状況により最適な学習形態を検討し選択します

### 3. 荘川地域における義務教育学校設立に至る経緯

- ・H23 保・小・中連携一貫教育の取り組みスタート
- ・H26 市の協働のまちづくりにより「莊川町まちづくり協議会」を設立
- ・H28.4 莊川町まちづくり計画（行動計画）策定

【ビジョン】「豊かな自然と文化に誇りをもち いつまでも 住み続けたいと思うまち」

【主要課題（抜粋）】

- ・少子化の進展に伴い、家庭、地域、保育園、学校が協働して子どもを育む環境について検討する必要がある
- ・子どもたちに豊かな自然と歴史・文化、暮らしを伝えることによる郷土愛の醸成など、莊川の魅力を感じ若者がもどってくるような取り組みが必要

- ・H29.4 ビジョンの実現、持続可能な莊川町を目指すため「莊川の子を育むための検討委員会」設立

○基本的事項

- (1) 保・小・中一貫教育による教育環境づくり
- (2) 地域コミュニティの拠点づくり
- (3) 将来の「担い手（地域に貢献できる人）」づくり

○主な取り組み

- ・義務教育学校に関する学習会・先進地視察
- ・地域の教育環境（施設）に関するグループワーク 等

- ・H30.3 「莊川の子どもを育むための提言（地域の思い）」を市及び市議会に提出  
→ 施設設計に向けた施設配置などの検討（R4.4 施設配置等に関する提案）
- ・R5～ 義務教育学校の開校に向けた、校名、校歌、校章、制服等の検討
- ・R7.4 莊川さくら学園の開校

### 4. 朝日・高根地域における義務教育学校設立提言に至る経緯

- ・小・中学校の統廃合の状況

H18.4 高根中学校 → 朝日中学校に統合

H19.4 高根小学校 → 朝日小学校に統合

H20.4 秋神小学校、日和田小学校 → 朝日小学校に統合

- ・H23 朝日・高根地域の学校・家庭・地域の大人たちによる「がやがや会議」発足
- ・H24～ 「朝高子どもしとねる会」に名称を改め本格的に活動をスタート

○会の理念

地域の宝である子どもたちが「郷土愛」をもち「コミュニケーション能力」を身に付け、「地域に貢献できる子」に育つこと

○主な取り組み

学校のあり方についての学習会、学校施設の視察、討論会、アンケート実施

- ・R3～ 「朝日・高根 学校のあり方を考える会」発足

○発足経緯

学校関係者の多い「しとねる会」から、地域を総括する「まち協」に主軸を移し、学校のあり方を地域で検討することを目的に「まち協」が中心となって発足

○主な取り組み

しとねる会の取り組みを活かしながら、学校のあり方に関する要望書の提出に向か、町民意見収集・地域内合意形成

- ・R4.3 「朝日・高根地域における学校のあり方に関する提言書」を市及び市議会に提出
- ・R4.12 前述の考える会の取り組みから、「地域ぐるみで子どもの育成」を主眼とした活動に継続発展させるよう構成メンバーを見直し  
→ 「朝日・高根 地域ぐるみで子どもの育成を考える会」に改称し、義務教育学校に関する学習会やグループワークなどに取り組む
- ・R6.2 「義務教育学校の早期実現について（お願い）」を市に提出

## 5. 岩滝小学校の東小学校への編入提言に至る経緯

- ・東小学校への編入に関する提言書が提出された経緯（ポイント）

○児童数の見込み

R5 全校3学級、児童13名（10世帯）

R7以降は新入生のいない年度がある

R9 全校2学級、児童 5名（4世帯）

○学校の教育体制

義務教育標準法に基づき、学級数が3→2となるR9以降は教職員配置数が大幅に減少

R8まで 校長1、教頭1、教諭3、養護教諭1、事務職員1 計7

R9から 校長1、教諭2 計3

- ・R3～ これら背景を受け、PTAアンケート・意見交換会

↓

PTAとして統合の方向性をまとめる

↓

地域検討組織「岩滝小学校の未来を語る会実行委員会」設立

↓

地域内合意形成

- ・R6.1 東小学校への編入に関する提言書を教育委員会に提出